

第 2 回 役 員 ・ 評 議 員 選 挙 の 公 告

役員・評議員の任期が平成 23 年 12 月 31 日に終了しますことから、医療の質・安全学会細則第 3 号に基づいて、平成 24 年度～26 年度の学会役員および評議員の選任をおこないます。医療の質・安全学会役員等選任規定により、選任に先立ち、候補者につきまして正会員の投票による選挙を実施いたしますので、お知らせいたします。

選挙投票権および選挙対象となる役員（理事、監事）評議員の被選挙権は「平成 23 年 8 月 31 日現在正会員である者」といたします。理事、監事、評議員の候補者は役員等候補者選考委員会にて選考し、正会員全員でその候補者に対する適任・不適任の投票を行います。

ただし、新入会者については、入会審査等の会員登録手続きに 1 ヶ月を要するため、平成 23 年 7 月 30 日までに、入会申込手続きをしていただいた方を選挙権および被選挙権の対象とさせていただきます。

なお、近日中に正会員に会員の登録情報・会費納入状況の確認を行いますので、修正・変更のある方はオンラインにてご変更いただくか、事務局まで現在のご連絡先をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

また、会費納入についての疑義、会費納入方法についてのお問い合わせも学会事務局までお願いいたします。

平成 23 年 6 月
医療の質・安全学会選挙管理委員会
委員長 飯塚悦功